



後藤 正樹

◆多文化共生の推進について

問人口減少による労働力の不足から外国人労働者を積極的に受け入れようとしている国の動向や、地場産業において外国人労働者が欠かせない現状などから、外国人を受け入れる必要性が高まることが想定される中、多文化共生の更なる推進の必要性について、加藤市長の見解を伺いたい。

答多文化共生の考え方については、市民も含めて意識を高めていく必要がある。そのための啓発や相談窓口も含めた生活支援等の受け入れ体制の整備を進めていくことが、今後、更に一層必要になると思っている。

問外国人労働者を受け入れる事業者に対する支援をどう進めていくのか。

答これまで事業者と外国人労働者の橋渡しの支援を行ってきた。今後は、事業者に対してヒアリング等を行い、外国人相談窓口に寄せられる意見も参考にしながら、必要とされる支援を行っていききたい。

◆郷土の自然と歴史、やきものの文化と伝統に関する教育の推進に

ついで

問加藤市長が掲げる「地域を支えるひとづくり」を進めていくうえで、郷土への愛着と誇りを醸成することについて、どのように考えておられるのか。加藤市長の見解を伺いたい。

答郷土への愛着と誇りの醸成は大変重要なことであり、ふるさと教育も非常に大事だと思っている。

問ふるさと教育の学校教育における位置づけと本市における取り組みを山田教育長に直接伺いたい。

答生活科や総合的な学習の時間等における地域教材を活用した教育活動の展開を市教委として支援していく。

やきもの文化と現代とのつながりを学べる体験的な活動の展開の可能性を探り、小学校3年生を対象にしてこれまでも活用してきた本市独自の副読本の充実も図っていききたい。

●人口減少に歯止めをかけることが難しいからこそ、多文化共生の推進により土岐市の活力を維持し、また、世界のどこに行っても生きていけるコミュニケーション能力や情報活用能力、たくましさを持ちながらも、地域の抱える課題をみずからの問題として受け止め、地域のために何かをしたいと思ってくれる未来の土岐市民を、ひとりでも多く育て上げるための取り組みに、これまで以上に力を尽くしていただきたい。

《第3回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



渡邊 豪

◆コミュニティスクールと土岐市教育大綱について

問次世代を担うふるさとを愛する子ども達とそのリーダー育成のため、部や課の枠を超えた連携を図り活動を支援していくことが出来ないか

答地域に根差した歴史や文化を守っている各種団体とより密接な連携を図ることは、学校運営協議会の設立のひとつの大きな目的です。各地域や団体の連携を進めていくために主に3つほど取り組みを考えています。1つめは、地域の各団体のネットワークを形成していくこと。2つめは地域の教育力の向上と絆を強めていくこと。3つめは力を入れてやっていきたいという思いから、令和元年度から子ども達が地域の歴史や文化などに触れて、そのよさを学ぶことができる土岐ふるさと塾という事業を開始した。この事業は、様々な地域の方々の協力をお願いしながら、地域のいわゆるいろんなことを学ぶ、地域の教育力の向上とそれから学びと人の絆づくりを目的にしている。

地域の方々と一緒になって子ども達を育成していきることができるような支援をお願いさせていただきたい。

◆土岐市地域公共交通について

問先進地事例として、茨城県境町の自動運転バスを紹介させていただいた。交通弱者に自力で移動できる手段の提供の一つとして土岐市の地域公共交通に加えることはできないか。

答大変興味深い先進事例と考えている。自動運転バス導入には、運転手不足の解消、高齢者の自立した移動を可能にするなどメリットが考えられる一方で、その技術の信頼性や導入するために必要となる自動運転対応の信号機の設定といったインフラの整備が必要となると思われる。茨城県境町の自動運転バスの導入事例は、国土交通省が推奨するグリーンスローモビリティというものになる。これは従来の公共交通の早く・時間どおりに・遠くまでから、ゆっくり・余裕をもって・近くまでという公共交通のあり方の変化がある。こうした変化に対して、市民の皆様の理解とご協力も重要となってくる。自動運転バスの導入には、このように様々なハードルが想定される。今後は、技術の発展や先進地などの動向に注視していききたい。

●誰もが生活の足に困らない土岐市になることをお願いしたい。



大久保 一夫

◆防災・減災。災害時などでドローンを活用した、情報収集活動について

問ドローンの活動実績がありましたら伺います。

答ドローンを活用した防災・減災対策は想定しておらず、土木と消防の業務関係での活動実績の概要について土木関係では、令和2年度に泉町泉ヶ丘で発生した地滑り・令和3年度に下石町の市道において発生した法面崩壊による道路復旧工事・令和2年度3年度に活動センター野球場の法面保護復旧工事などの情報収集・消防関係では、火災発生時の延焼状況・焼損範囲の確認・捜索活動など。直近の令和4年度では、建物火災3件・火災原因調査3件・捜索1件。以上の情報収集がありました。

問ドローンの種類・保有台数・活動範囲は。

答土木課1台・消防1台。いずれも空撮用のドローン、活動範囲は土木課のドローンは障害物などが無い場合、見通し距離で最大4キロメートル

ル、消防については最大5キロメートル、いずれも天候に左右されやすく雨天での活用は難しい。

問現在の訓練活動状況は。

答本年4月1日現在、航空法等関係法令の知識の習得1時間以上、飛行訓練並びに撮影訓練10時間以上を終了した職員は、土木課1名・消防11名合計12名。うち消防の11名については、パイロットとして大阪航空局に申請して許可を得ており、人口集中地区、いわゆるDID地区での運航、夜間飛行、目視外運航などの操縦が可能。消防では今年度、飛行訓練を行っておりませんが今後、養成訓練を実施する予定です。

土木においては、道路の新設工事災害復旧工事などの活用。消防においては、火災発生時の延焼状況・焼損範囲の確認・捜索活動などの活用を今後も引き続き考えております。災害時に活用する事は、現時点では未定であります。大規模災害が発生した場合など補助的な手段としての活用は、有効と考えております。令和元年に災害時ドローンを活用した調査を行うなどの協定を一般社団法人岐阜県測量設計業協会東濃地区協議会と締結。今後ドローンを扱う事業者等との災害協定をより一層進めてまいりたいと考えております。

《第3回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



小栗 恒雄

◆マイナンバーカードについて

問土岐市も住民票等証明書がコンビニ交付できる運びになっています。コンビニ交付について質問します。

答土岐市の住民票等の各種証明書のコンビニ交付につきましては、令和五年十月一日から開始する準備を進めております。コンビニ等のキオスク端末を使用しマイナンバーカードを利用することにより、各種証明書を簡易に全国のコンビニで、午前六時三十分から午後十一時まで交付、休日や祝日にも対応しております。

問証明書等のコンビニ交付の誤交付が報道されています。誤交付をさけるための対応をご答弁ください。

答トラブルの内容につきましては、他人の住民票や印鑑登録証明書の誤交付が報告されており、その自治体は富士通ジャパンで、交付申請が急増したことによるシステムに負荷の集中が原因と伺っています。土岐市の基幹システムは岐阜県市町村行政情報センターが採用しています富士フィルムシステムサービスであり、

県情報センターに確認したところ、今回のようなトラブルは起きない仕組みになっているとのこと。

問マイナ保険証の資格が有効にも関わらず無効とされた事実が発生しており、対策についてお答えください。

答今回の問題は、マイナンバーカードを医療機関で保険証として使用した際に別人の情報がひも付けられた現象で、その原因は健康保険を運営する組合が幾つもあるわけで、それぞれの組合で正確な情報がなかったため、マイナンバーカードが正確でなかったり記入がなかった場合に検索した結果、たぶん同一人だと選択したのが誤って、別人にひも付けられた事例でないかと考えています。ヒューマンエラーと思いますが、それにつきましては各健康保険組合の管理ですので、土岐市内でどれだけの方が、ひも付けられたか分かりませんが、ひも付けられたかだけ誤りがあったか把握しておりません。ただ、土岐市の事務に関わる部分としては国民健康保険事業がございまして、同姓同名等の方が見えた場合には住所等も同じ画面で確認し、住所・生年月日・氏名が同じであるような形で確認した上でひも付けることをやっており、同一画面上で住所を確認することで慎重に行っているということでございます。



○ 安藤 勝彦 ○

◆消防団について

問消防団の必要性について、消防署が存在するのに、なぜ消防団が必要なのか、お聞かせください。

答消防署員は人的にも限りがあり地域住民で構成されている消防団と一体となり、市民の安全、安心を守るために消防団が必要です。

問操法大会の必要性について

答消防操法はあらゆる動作の基本であり訓練に参加することで団員が安全に活動できるよう行なわれているため、必要な行事。また国や県においても、消防操法については、その必要性から消防操法の行動負担軽減対策などの課題に取り組んでいる。

問その他消防団の活動について

答災害時、火災では消火作業、住民の避難誘導、広報活動、被災者家族支援救護、残火警戒。水害では、水防工法作業、危険区域の広報避難誘導、浸水、越水、危険巡回監視など災害収束のための活動をしている。

問現在の消防団員数について

答定数の503名に対し484名。

問訓練等への参加率は。

答市消防操法大会に係る訓練期間中の参加人数ということで述べますと全体の平均値で41%です。

問団員報酬の詳細を教えてください。

答年額報酬は団員の階級で3万6500円、出勤報酬は災害出勤で日額8000円、4時間以内は4000円、災害以外の訓練等で2000円でございます。

問他県、他市では団員不足を解消するために報酬の増額を行なっていると思いますが、訓練や災害時の出勤報酬を市単位で増額を検討していたことは可能でしょうか。

答国の基準以上に高い報酬を支払っている市町もありますが、その辺りにつきましては検討すべき課題と捉えさせていただきますが、特別上げるだけの理由が見つからない状況なので判断する基準としては国の基準に合わせるという事になります。

問少しでも団員の負担を減らし、消防団を継続させるためにも、操法大会の簡素化を検討していただくことは可能でしょうか。

答確かに行動負担の軽減対策で国や県も取り組んでいる状態ですので、操法大会の簡素化については重要な意見としてお聞きさせていただくと言う事でよろしくお願いいたします。

《第3回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



○ 伊藤 公男 ○

◆熱中症について

問高齢者への効果的な熱中症予防をどのように取り組んでいるか。

答毎年「広報とき」6月号で注意喚起を行っている。又、防災無線、SNSなどで熱中症への備えを促している。高齢者に対しては、民生委員の訪問の際、地域包括支援センターが作成する「ときげんきニュース」を配布しており、その他にも高齢者宅の訪問、講座開催の折には、リーフレットなど活用し啓発出来るよう努めている。

問子供たちへの通学時などの熱中症対策はどのように取り組んでいるか。

答教育委員会では土岐市熱中症予防対策ガイドラインを策定し、熱中症事故防止に向けて各学校において対策を講じるよう指導しています。

現在、熱中症計測器を配備し、暑さ指数に応じ運動制限、水分補給、休憩時間を適宜設けている。

登下校時の熱中症対策として、帽子、冷感タオル、日傘使用の推奨をしており、特に下校時には一時的に学校に待機させた後、下校させる場合もあります。

◆避難所の受け入れ体制について

問聴覚障がい者受入れ体制について

答市内で聴覚障がいに係る障害者手帳の交付を受けている方は192人みえます。

聴覚障がい者を含む災害時の要配慮者の方へは、個別のかつ専門的な救援体制を整備することが必要であると考えております。発災時には市が保有する避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用し、広域避難所で受け入れるか福祉避難所で受け入れるか決定します。ヘルプカードなどの活用など特別な配慮をすることにしております。

問災害時に助けを受けやすくするバングナを作成してはどうか。

答視覚的に健常者と見分けがつかないことが多いと思われる。バングナなどを付けると有効であると考えております。その他の方法も実施してまいりたいと考えております。

問集団生活が困難な発達障がいがある方の受け入れ体制について

答地域防災計画に基づき、広域避難所で受け入れるか福祉避難所で受け入れるかを決定し、小型のテントを準備することや、心のケアをする為の相談員を配置するなどの配慮をすることにしております。



水石 玲子

◆発達性ディスレクシアについて
 問 学習障がいタイプとされ、知能や聞いて理解する力、発話で相手に自分の考えを伝えることには問題ないが、読み書きの能力だけに困難を示す障がい。児童生徒の人数と、学校での対応は。

答 小学校14人。中学校2人。

読むことに困難を感じている子への対応は、教科書の読み上げ機能のあるデジジ教科書というソフトを利用したり、大きい升目のノートを使用している。書くことに困難を感じている子への対応は、タブレットのワープロ機能とか写真機能を活用。

問 サポート体制はどのようなか。

答 令和2年10月から、教育相談に関する窓口を教育委員会内に設置。

個別の支援計画、指導計画を作成。学校支援員が読み書きをサポート。保護者同意の下、学習環境を整備。

問 早期療育への対応は。

答 就学前の子は、療育センターを中心に支援。就学後は、今後、通級指導教室で読み書きの仕方や苦手なこ

とに対する対処法、対応法を学んでいけるように考えている。

◆骨粗しょう症検診について

問 現在の取り組みは。

答 毎年、骨粗しょう症予防教室を開催。骨密度検査、講話、予防策、生活習慣の見直し等を学んでいる。

対象者は30歳～64歳女性。広報とき、市ホームページで周知。又40歳、60歳の方へ通知している。

問 健康寿命延伸のため、骨粗しょう症検診を導入すべきと考えるが、本市の見解は。

答 昨年度の要介護、要支援者の状況を分析すると介護度の低い方でも筋骨疾患の有病率が6～7割と大変高くなってきている。引き続き骨粗しょう症の発症予防、重症化予防のため健康教育を継続していく。

健診の導入については、県内他市の状況を参考に考えていきます。



骨密度測定器

《第3回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



水野 哲男

誰もが安心して住み続けられる「まち」土岐市について

◆市内の遠隔地における医療対策について

問 市内の医療機関が遠隔で、医療に欠ける地域の医療提供の考えについて

答 濃南地区は無医地区等には該当しないが、現状として市内の他の地域に比べて、医療を受けにくい状況であること、さらに高齢化、過疎化が進展する状況において、市としては巡回診療等、医療を提供する手段の検討が必要ではないかと考えている。

問 巡回診療の可能性について

答 現在「A岐阜厚生連が運営する東濃厚生病院において、へき地医療拠点病院として恵那市の山岡診療所に月1日、整形外科1名を派遣している。また巡回診療車により瑞浪市釜戸地区へ月3日、陶地区へ月2日診療を行っていることを承知している。巡回診療については、現在建設を進めている新病院の基本計画において医療資源に乏しい地区へは、巡回診

療車により対応をするとしている。

問 バードンパークSOGIを巡回診療の拠点としたらどうか

答 健康増進施設と診療施設との位置づけは異なるが、選択肢の一つとして考えさせていただく。

◆市内の遠隔地における消防の救急対策について

問 濃南分駐所の夜間体制について

答 市域全体の救急発生状況を勘案すると、限りある消防資源を最大限に生かすためにも、現状体制での運用をすべきと考え、理解願いたい。

問 東濃5市共同通信指令センターの活用について

答 共同運用開始は令和8年4月を予定している。

当該施設はあくまでも通信指令業務の共同運用での連携強化を目指すものであり、現在は消防広域化の議論は無いが、隣接市と個別に検討する課題であると認識している。

答 (市長) 限られた医療資源をいかに活用していくのかが大きな課題である。情報通信機器を用いたオンライン診療なども重要な選択肢の一つであり、巡回診療と合わせ様々な手法の検討が必要。

濃南分駐所の夜間体制については、住民の不安を解消できないか隣接市と連携について個別に協議していきたい。